

南那須地区広域行政事務組合

南那須地区広域行政事務組合

那須町

那須塩原市

大田原市

那珂川町

那須烏山市

日光市

塩谷町

矢板市

さくら市

高根沢町

宇都宮市

芳賀町

市貝町

茂木町

益子町

真岡市

下野市

上三川町

壬生町

栃木市

佐野市

足利市

小山市

野木町

鹿沼市

```
graph LR; A[廃棄物] --> B[一般廃棄物]; A --> C[産業廃棄物]; B --> D[ごみ]; B --> E[生活排水]; D --> F[家庭系ごみ]; D --> G[事業系ごみ];
```

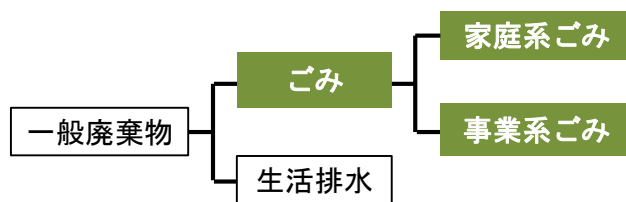
事業活動に伴って生じた廃棄物で、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び同法施行令で定められている 20 種類の廃棄物。

ごみ処理基本計画

基本理念・基本方針

大量生産・大量消費・大量廃棄という社会システムは過ぎ去りました。私たちは、廃棄物の発生抑制や循環資源の利用などにより、環境への負荷を最小限に抑える社会を、地域一体となってつくりあげていく必要があります。

家庭系ごみ及び事業系ごみを対象とした『ごみ処理基本計画』では、「圏域のみんなで築く、資源循環型社会」を基本理念として、以下の3つの基本方針のもと、現状や課題に沿った施策を推進します。



基本方針 1 発生抑制を第一とした3 R※の推進

基本方針 2 環境への負荷が少なく効率的な処理の推進

基本方針 3 住民・事業者・行政の協働でつくる循環型社会

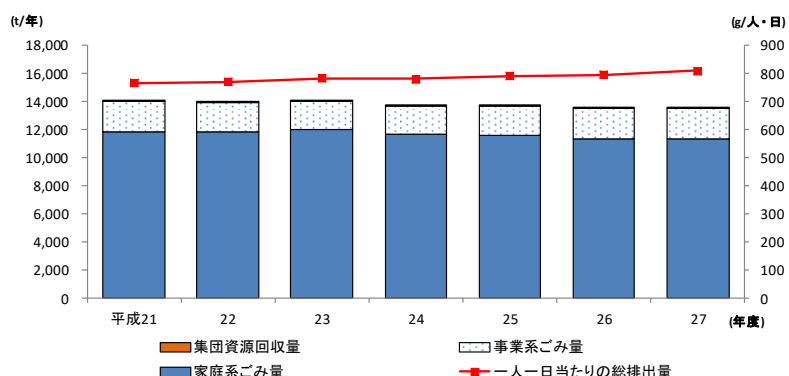
※ごみの発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）のこと

総排出量の状況

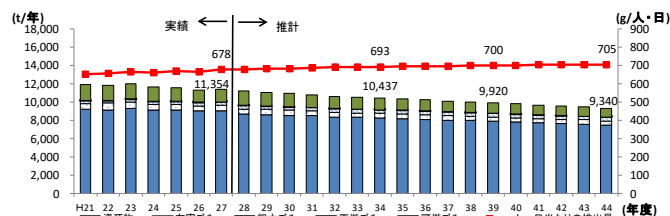
本圏域から排出されるごみの総排出量（家庭系ごみ、事業系ごみ、集団回収量の合計）は横ばいで推移していますが、一人一日当たりの総排出量は増加しています。

現在の排出状況が続いた場合、家庭系ごみは人口減少にともない排出量が減少しますが、一人当たりの排出量は増加傾向で推移していくことが見込まれます。事業系ごみの排出量は、ゆるやかながら増加していくと見込まれます。

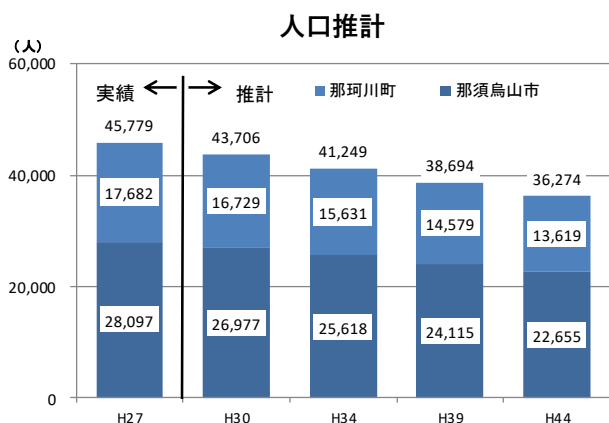
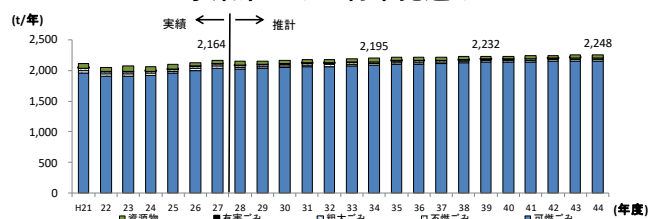
ごみ総排出量の推移



家庭系ごみの将来見込み



事業系ごみの将来見込み



ごみ排出量の目標値

本圏域から排出されるごみのほとんどが家庭系ごみであることから、家庭におけるごみの発生抑制や資源ごみとして扱える可燃ごみの分別徹底によって、ごみ総排出量及び一人当たりのごみ排出量の減量化を目指します。

事業系ごみについては、総排出量に占める割合は少ないものの、家庭系ごみと同様に、発生抑制や分別徹底によって、さらなるごみの減量化を目指します。

本計画では、家庭及び事業所が、次の方法でごみ減量化の取組を推進することを想定して、将来のごみ排出量の目標値を設定しました。

■家庭系ごみ

減量化に向けた取組	●食べ残し、使わない食品の防止、水切りの徹底普及啓発により、現状（H27）燃えるごみに含まれているちゅう芥類（13.9％）のうち、約8％(5.9g/人・日)を家庭での取り組みにより減量化を図ることを目標とする。 ●買い物袋持参の普及促進により、現状（H27）燃えるごみに含まれているビニール合成樹脂類（24.4％）のうち、約5％(6.4g/人・日)を家庭での取り組みにより減量化を図ることを目標とする。 ●簡易包装の普及啓発により、現状（H27）燃えるごみに含まれている紙・布類（53.3％）のうち、約5％(14.0g/人・日)を家庭での取り組みにより減量化を図ることを目標とする。 ●普及啓発の強化により、資源を除くごみ類を2.5％削減。
------------------	--



目標値	基準年 平成 27 年度	短期目標 平成 34 年度	中期目標 平成 39 年度	長期目標 平成 44 年度
一人一日当たりのごみ排出量	678g/人・日	657g/人・日	643g/人・日	630g/人・日
家庭系ごみ排出量	11,354 t /年	9,891 t /年	9,103 t /年	8,339 t /年

■事業系ごみ

減量化に向けた取組	普及啓発の強化により、現状（H27）燃えるごみに含まれている紙・布類（53.3％）のうち、約5％(0.15t/日)を事業所での取り組みにより減量化を図ることを目標とする。
------------------	---



目標値	基準年 平成 27 年度	短期目標 平成 34 年度	中期目標 平成 39 年度	長期目標 平成 44 年度
事業系ごみ排出量	2,164 t /年	2,133 t /年	2,126 t /年	2,110 t /年

住民・事業者に求められる取組、行政が行う取組

●排出抑制（リデュース）の推進

住民	事業者	南那須地区広域行政事務組合 那須烏山市、那珂川町
生ごみの堆肥化	—	生ごみ処理容器等購入費補助金の助成、啓発
買い物袋の持参	レジ袋の削減	買い物袋持参の普及促進
生ごみの水切り	—	生ごみの水切り排出の普及啓発
食べられる分だけの調理・購入による手つかずの食品や食べ残しの防止	ばら売りの推進、少量サイズの提供	食べ残し、使わない食品の防止普及啓発
簡易包装の実施	簡易包装の実施	簡易包装の普及啓発
—	—	家庭ごみ有料化の検討

●再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の推進

住民	事業者	南那須地区広域行政事務組合 那須烏山市、那珂川町
リサイクルショップの活用	—	リサイクルショップ等の情報提供
家庭や事業所で使用された家具、器具、衣類などの再使用	家庭や事業所で使用された家具、器具、衣類などの再使用	構成市町や組合のホームページで不用品の交換情報を提供
資源ごみの集団回収	—	集団回収の活性化に向けた普及活動

●資源物の分別の徹底

住民	事業者	南那須地区広域行政事務組合 那須烏山市、那珂川町
資源物の分別の徹底	資源物の分類の徹底	分別区分やリサイクルの重要性について周知
—	—	プラスチック製容器包装、雑紙等の分別の検討
—	—	実効性のある使用済み小型家電回収方法の検討

●ごみの適正処理

南那須地区広域行政事務組合	
安全かつ安定した処理体制の確保と環境負荷の低減につとめる	
ごみ搬入時の異物等の混入確認	

●既存施設の適正管理

南那須地区広域行政事務組合
現行施設の適切な運転管理、発生抑制や分別の徹底等による焼却処分量の減少

●新たな処理施設の整備

南那須地区広域行政事務組合	
既存施設の老朽化にともない、ごみ処理の合理化、効率化及び資源化の推進に向けて、新たなごみ処理施設の整備を検討	
整備スケジュール 平成 32～33 年度：ごみ処理施設整備基本計画 平成 33～34 年度：敷地造成工事基本設計・実施設計 平成 35～38 年度：敷地造成工事・ごみ処理施設建設工事 平成 39 年度：稼働予定	- 施設規模 ごみ処理施設 36 t / 日 (18 t / 16 時間稼働・2 炉) リサイクルセンター 5 t / 日 (5 時間稼働) - 処理方式 ごみ処理施設 ごみ焼却方式 リサイクルセンター 破碎選別方式

●住民、事業者、行政が協働で取組む体制づくり

南那須地区広域行政事務組合、那須烏山市、那珂川町
事業者と行政による協議会等の設置
住民・事業者・行政を含めた廃棄物減量等推進審議会の設置
ごみステーションまでごみを運ぶことが困難な高齢者や障害者について、ごみ出しの支援について検討

●環境学習・環境教育の充実

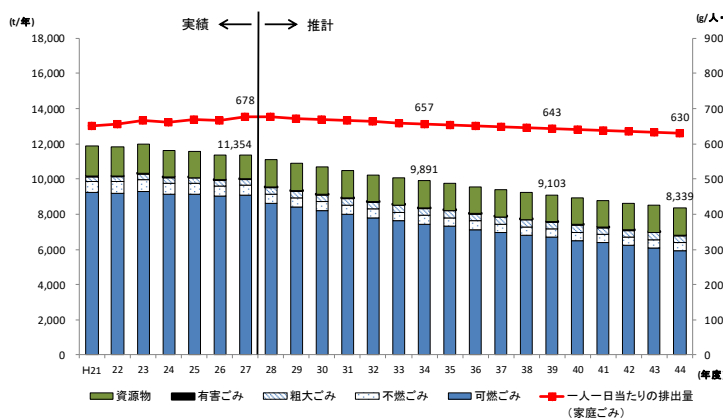
南那須地区広域行政事務組合、那須烏山市、那珂川町
地域の祭り等を含めた各種イベントなどを活用した 3 R 学習会等講習会の開催

●情報発信の強化

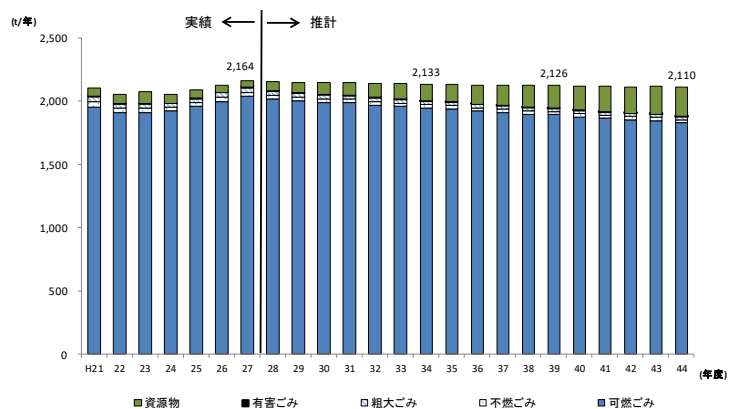
南那須地区広域行政事務組合、那須烏山市、那珂川町
住民が、ごみ収集の経費や、減量化による経費削減効果を簡単に確認し、認識できるよう、ホームページ等で処理状況や経費等を「見える化」

減量化の取り組みを推進したごみ排出量の推計（目標値）

家庭系ごみ



事業系ごみ

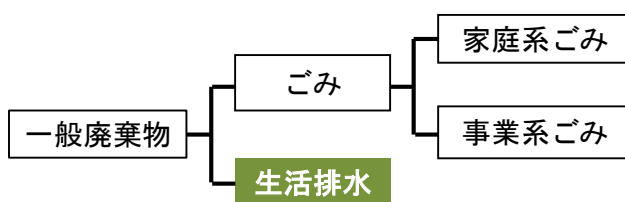


生活排水処理基本計画

基本理念・基本方針

那珂川をはじめとする圏域の河川を次世代に残していくためには、公共下水道、農業集落排水処理施設、合併処理浄化槽等の計画的な整備や、施設の効率的な維持管理・収集・処理体制の充実などにより、継続して水質改善を図る必要があります。

『生活排水処理基本計画』では、「圏域の豊かな自然を守る水環境の保全」を基本理念として、以下の3つの基本方針のもと、現状や課題に沿った施策を推進します。



基本方針 1 生活排水処理率の向上

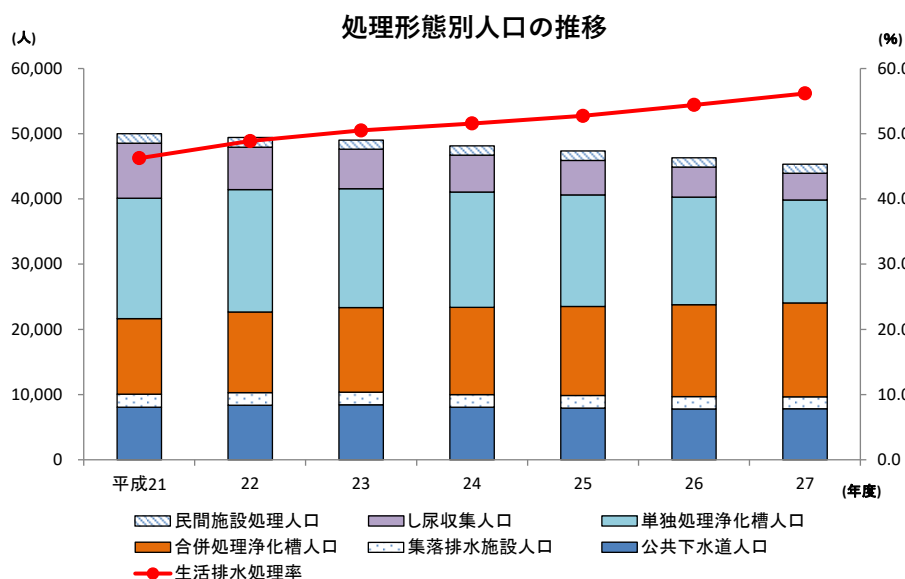
基本方針 2 浄化槽の適切な維持管理

基本方針 3 し尿・浄化槽汚泥の効率的な処理

生活排水処理の状況

本圏域の生活排水処理率は、平成 27 年度末現在で 56.2%となっており、平成 21 年度からの 7 年間で 10%の伸びがありましたが、未だ十分な生活排水処理が行われているとは言い難い状況にあります。

公共下水道、合併処理浄化槽等の各整備手法の特徴や地域特性に応じて、生活排水処理施設の整備に取り組んでいますが、単独処理浄化槽やし尿汲み取りの住宅・事業所等は生活雑排水が未処理で排水されており、水環境への影響も少なくない状況です。



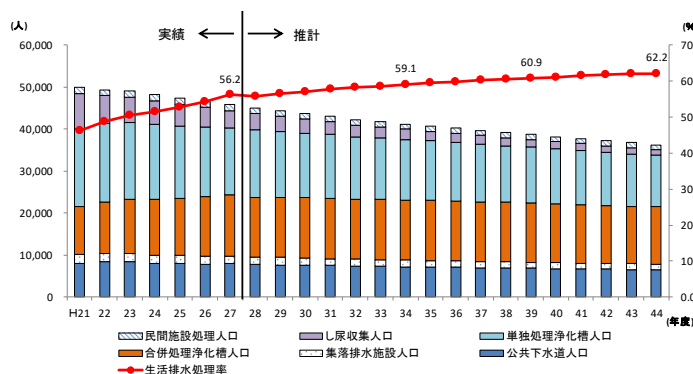
生活排水処理量の見込み及び目標値

今後、公共下水道人口と合併処理浄化槽人口の割合が増加することが見込まれることから、生活排水処理率は、平成 34 年度には 59.1%、平成 39 年度には 60.9%、平成 44 年度には 62.2%となる見込みです。

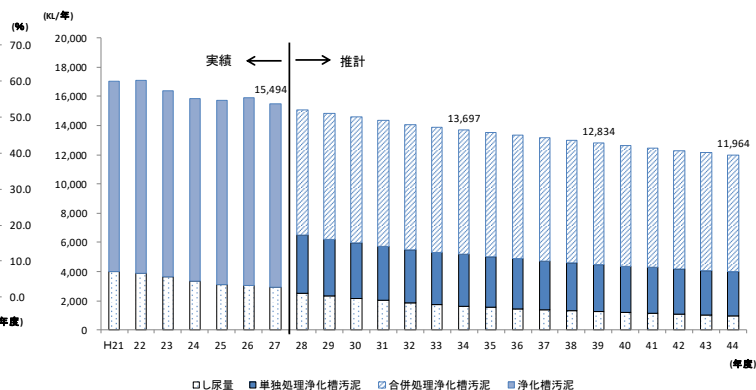
この見込みに基づいて、生活排水処理率の目標値を平成 44 年度までに 62.2%と設定します。

目標値	基準年 平成 27 年度	短期目標 平成 34 年度	中期目標 平成 39 年度	長期目標 平成 44 年度
生活排水処理率	56.2%	59.1%	60.9%	62.2%
生活排水処理量	15,494kl/年	13,697kl/年	12,834kl/年	11,964kl/年

処理形態別人口の将来予測



し尿及び浄化槽汚泥の処理量将来予測



行政が行う取組

●公共下水道の接続促進

公共下水道の整備区域内において、管渠への接続を推進

●単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換推進

公共下水道整備区域外において、し尿汲み取り家庭や単独処理浄化槽の設置者に対して、合併処理浄化槽への転換を推進

●浄化槽の適正な維持管理の推進

浄化槽設置者に対して、浄化槽の維持管理方法についての情報提供及び適正な管理について指導

●生活排水についての住民への啓発・広報

家庭から排出される生活排水による水質汚濁削減のため、流しストレーナーや三角コーナーネット、廃油ポットなどの排出抑制用品の使用啓発、洗剤等の適量使用の呼び掛け等の普及啓発

●新たな施設の整備

施設本体の老朽化にともない、新たなし尿処理施設を整備

- | | |
|-----------------------------|-------------------------------|
| ・整備スケジュール | ・施設規模 |
| 平成 35～36 年度：し尿処理施設整備基本計画 | 40kL/日（し尿：4kL/日、浄化槽汚泥：36kL/日） |
| 平成 33～34 年度：敷地造成工事基本設計・実施設計 | ・し尿処理方式 |
| 平成 35～36 年度：敷地造成工事 | 浄化槽汚泥混入比率の高い脱窒素処理方式 |
| 平成 39～41 年度：し尿処理施設建設工事 | ・資源化方式 |
| 平成 42 年度：稼働予定 | 助燃剤化 |

●処理施設の適正な維持管理

既存施設の適切な運転管理に加え、生活排水についての住民への啓発強化によって、施設への負担を軽減

●収集運搬体制の検討

今後、し尿汲み取り量及び浄化槽汚泥の減少が見込まれる中、住民サービスの低下を招かないよう、計画収集運搬体制を検討し、収集の効率化を推進